

<認知症対応型共同生活介護用>
 <小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数	
I. 理念に基づく運営	<u>10</u>	
1. 理念の共有	1	
2. 地域との支えあい	1	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4	
4. 理念を実践するための体制	3	
5. 人材の育成と支援	1	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>1</u>	
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>5</u>	
1. 一人ひとりの把握	1	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>7</u>	
1. その人らしい暮らしの支援	5	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2	
合計	<u>23</u>	

事業所番号	1471900868
法人名	株式会社小林留次郎商店
事業所名	グループホーム チェリーホーム
訪問調査日	令和6年3月14日
評価確定日	令和6年5月10日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者を兼ねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和5年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471900868	事業の開始年月日	平成11年10月1日
		指定年月日	平成12年3月28日
法人名	株式会社 小林留次郎商店		
事業所名	グループホーム チェリーホーム		
所在地	(2 3 9 - 0 8 0 2) 横須賀市馬堀町2-13-1		
サービス種別 定員等	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員 通い定員 宿泊定員	名 名 名
	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計 ユニット数	8名 1ユニット
自己評価作成日	令和6年3月4日	評価結果 市町村受理日	令和6年5月15日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方が、重度になられても安心して入浴できる入浴設備が設置されており、シャワー浴とは違って、湯船でゆっくり身体を温めることが出来、心身共にリラックスする事が出来る。職員にとっても介護に負担なく介助することができる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和6年3月14日	評価機関 評価決定日	令和6年5月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

- この事業所は、株式会社小林留次郎商店の経営です。同法人は横須賀市と三浦市でグループホームを3か所、デイサービスセンター、リハビリデイサービス、小規模多機能型居宅介護支援の事業所を各1ヶ所ずつ経営しています。ここ「グループホームチェリーホーム」は、平成11年に開設し、今年で24年目を迎える歴史と実績ある事業所です。開設当初から浴室にリフト浴、階段に昇降リフトを設置するなど、現在の重度化を見越した先進的な設備を完備されたグループホームです。立地は京浜急行「馬堀海岸駅」から徒歩約5分、幹線道路浦賀通りの3叉路交差点に面した3階建てビルの2階にあります。
- 管理者は昨年8月から、同法人の「グループホームチェリーホーム森崎」より、管理者として赴任しました。管理者は、法人歴や介護経験も長く、これまで培ってきたノウハウや経験を生かし、「利用者が安心して生活できる環境」を提供できる事業所づくりを目指しています。赴任当初は、家族・利用者・職員との関係構築に注力すると共に、「報・連・相」を徹底し、きめ細かいケアを提供できるよう、チームワークを大切にしています。また、勤続年数の長い職員が多く在籍していることから、法人の理念も浸透し、職員は各自個性や得意な分野で能力を発揮しながら、ケアの根幹である「ゆっくり・楽しく・いっしょに」に基づいた支援が行われています。
- ボランティアの受け入れについては、高齢化などの問題もあり、活動自体が下火になっていますが、市社協や地域の方からも情報を取集し、受け入れていきたいと考えています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム チェリーホーム
ユニット名	

V アウトカム項目	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目 : 23, 24, 25)
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目 : 18, 38)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目 : 38)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目 : 36, 37)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目 : 49)
61	利用者は、健康管理や医療面、安全部で不安なく過ごせている。 (参考項目 : 30, 31)
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目 : 28)

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる。 (参考項目 : 9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目 : 9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目 : 4)	<input type="radio"/> 1, 大いに増えている 2, 少しづつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目 : 11, 12)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	1 ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を十分理解する為職員一人ひとりが理念達成に取り組んでいける様スタッフ会議で共有し取り組んでいる。	「ゆっくり・楽しく・いっしょに」を目指します。とした理念(全5項目)からなる法人の理念を事業所でも踏襲し、玄関と事務所内に掲示しています。理念は入職時のオリエンテーションで代表から伝えられていますが、その後は、月1回のスタッフ会議で理念を議題に上げ、話し合う機会を持つようにもしています。職員に周知しています。理念に則った支援を行なうべく、毎月立てている月目標に理念(5項目の中のから1つ)を落とし込むようにしています。	今後の継続
2	2 ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ前のように町内の行事など積極的に参加することは難しくなっていたが今後は町内会の行事（盆踊り・お祭りなど）に参加して交流をしていきたいと考えている。	矢ノ津町内会に加入しており、地域の情報は回覧板や運営推進会議時に参加いただいている方から入手しています。町内会の行事は、コロナウィルスが5類に移行した昨年から、盆踊りなどが再開されています。ボランティアについては、高齢化などの問題もあり、活動自体が下火になっていますが、市社協や地域の方からも情報を収集し、受け入れていきたいと考えています。	今後の継続
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員の方々や地域の代表を通して、地域の方々にお年寄りや認知症の相談などを受けて役立てられるように取り組んでいる。		
4	3 ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括の方、ご家族代表などに参加していただきホームの活動報告、勉強会、意見交換と有意義な時間を共有しサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回(偶数月)の頻度で、対面形式で開催しています。民生委員・地域包括支援センター職員・家族・代表・市の職員(年1回)をメンバーとし、事業所の現状や活動状況・事故・ヒヤリハット報告、所内研修資料による勉強会、地域の情報提供など、多岐に亘る内容で行われています。参加者からの意見は、検討したうえで、サービス向上に活かしています。	今後の継続
5	4 ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何か疑問があれば直ぐに相談できる関係を築き行政の指導の下サービス向上に努めている。	横須賀市の介護保険課とは、空き情報を共有するなどして、協力関係を構築しています。また、研修の案内や、業務に関する疑問等が生じた際には、担当者に電話・メールにて問い合わせを行うなどして、事業所運営を行っています。横須賀グループホーム連絡会については、職員不足、加入事業所の減少などの問題があり、活動を見直しています。	今後の継続

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実施状況	実施状況	
6 5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体廃止拘束委員会」を設置し施設長を委員長としスタッフ全員を委員会のメンバーとし年4回のスタッフ会議の際に勉強会や話し合いを行っているのでスタッフ全員が常に身体拘束をしないケアを意識し取り組んでいる。	3ヶ月に1回「身体拘束廃止委員会」を開催し、代表兼施設長を委員長とし、全職員を委員会のメンバーとし、全職員が身体拘束を行ってはいけないという認識を持つよう意識づけを行っています。身体拘束委員会はスタッフ会議時に開催しており、他施設等で起きた事例を用いた勉強会や、利用者の対応において身体拘束の必要性や実施の有無について意見交換を行っています。現在、全盲の方が入居されており、ケガ等のリスクが高いことから、4点柵と鈴を付けての対応としていますが、毎月検討会を行い、当たり前の対応としないようにしています。	今後の継続
7 6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部の研修を受け様々な事例から身体拘束=虐待となることをホーム全体で理解し「身体拘束廃止推進委員会」を設けスタッフ全員で認識し介護に対応している。	3ヶ月に1回「虐待止委員会」を開催し、代表兼施設長を委員長とし、全職員を委員会のメンバーとし、全職員が虐待を行ってはいけないという認識を持つよう意識づけを行っています。スタッフ会議時に高齢者虐待について、他施設等で起きた事例を用いた勉強会や、利用者の対応において虐待の必要性や実施の有無について意見交換を行っています。年1回は虐待防止について研修を行い、知識と理解を深めています。	今後の継続
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方でこの制度に該当する方がおられることがあり、制度の重要性も含め、スタッフ会議等で研修を行い、理解を深めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては十分に説明し、納得した上で締結するようにしている。この事業を開始して以来、円滑に事業を展開している。		
10 7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に無記名の投票箱を備え付けている。ご家族の来訪時または電話等で気軽に話ができる関係を築き常に意見・要望をくみ入れ運営に反映させるよう努力している。	入居契約時に重要事項説明書に明記している「苦情相談窓口」について説明しています。玄関に意見箱を設置していますが、これまでに活用された実績は無く、来訪時に、近況報告と併せて意見・要望を伺うようにしています。また、電話やメールなどでも気兼ねなく意見・要望を表出できる体制を取っています。運営に伴う変更が生じた際には、必ず家族に説明し、同意を得るようにしています。	今後の継続

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務の運営、活性化の為、毎月スタッフ会議を開催し、スタッフの意見を尊重し「業務の改善」としての意見や見直しを行うように努めている。	業務改善や職場の活性化を図る為にも、日頃から職員とのコミュニケーション取ったり、申し送りノートを活用しながら、その場で回答出来ることはその場で対応するようにしています。内容によっては、月1回のスタッフ会議の議題に上げたり、意見提案を募って意見交換を行うなどして、業務改善につなげています。	今後の継続
12	9 ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフには、処遇改善手当を全員に支給しキャリアパスの内容について説明し個々のやりがいの持てる配慮をしている。また個人に合わせた業務体制をとり、職員は理念に基づき自由に勤務できるよう配慮している。	職員には、処遇改善手当を支給し、資格を取った職員には全額を支給し、やりがいにつながるよう配慮しています。法人として定年制は設けず、個人の事情に合わせたシフト形態の作成や業務体制を取っている他、希望休や有休休暇の取得を促すなどして、ライフワークバランスに配慮された就業環境が整備されています。	今後の継続
13	10 ○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・職員は個人の力量に見合った外部研修にも勤務を調整し、参加しており、施設内への普及研修に繋げ、介護のレベルアップに努めている。資格取得に関してもバックアップする体制を取っている。	入職時には、業務マニュアルに基づいてOJTが行われ、業務や利用者ごとのケアに関する注意事項なども指導・教育を行っています。法人として資格取得支援制度があり、内容によっては、研修費用の補助や出勤手当が付くものあります。職員の介護経験年数や力量に応じた研修受講を促し、資質向上に努めています。	今後の継続
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会を通じ研修会等に参加していたが、コロナ禍で自由に研修会にも参加できずリモートでの研修にも時間がとれず、外部との交流も難しい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族、担当ケアマネより、詳細にお話しを伺い、特に本人が一番困っている事、不安に思っている事を引き出せるように傾聴し、そのことが少しでも解消され、安心を確保できる関係作りに繋げるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際し、家族の不安を払拭する事に時間をかけている。特にご家族様の要望や、意向に対してはよく話し合い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設の長所・短所を率直に説明し、ご理解を仰ぎ、「その時」まず必要としている支援を見極め、状況により他の施設を紹介する等、抱え込まない様に配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症介護の大切な基礎ととらえ、一緒に過ごす事を前提に楽しみや悲しみ、苦しみや痛みを分からち合えるような信頼関係を築き、共に支え合えるような関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、近況報告のお便りと写真を送付しており、またご家族様の面会時にはご家族としての心配や不安等を気兼ねなく話して頂き、一緒に利用者を支え合う関係作りに努めている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でご家族様や知人の面会も制限されることもありましたが現在は面会時に体調の具合を確認をさせていただき居室でゆっくりご家族様と過ごしていただけるよう支援しています。	利用者にとって一番の馴染みは家族や親類であることから、入居後も気兼ねなく面会に来てくださいと声かけしています。現在は、コロナウィルスの5類移行に伴い、面会制限も緩和し、体調を確認したうえで居室で面会していただいている。家族が来訪した際に、自宅に一時帰宅し、家族と過ごされる方もあります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援に努めている	グループホームで生活を共になさるにあたり今までホームにいらっしゃった方々との良い関係が築かれるように日々の生活での関わりあいを大切に支援させていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移るような場合は、今後の生活に支障がないように、ホームでの生活状況を通知・共有して頂き、ご本人・ご家族様が問題に遭遇した場合は、全面的に支援する。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	重度の認知症の利用者からの思いや意向の把握は大変困難苦慮しておりますが親族などからの情報や入居前の生活を考慮し意向の把握に努めている。またスタッフが4カ月毎一人のご利用者を担当しその思いを考え気持ちシートを作成して会議で発表している。	入居前面談で、利用者や家族から、過去の生活歴・趣味・嗜好品・暮らし方の希望などに関する情報を聞き取りながら、アセスメントシートを作成しています。事業所では、4ヶ月毎の居室担当制を取っており、担当した職員は「私の気持ちシート」に、絵や言葉で利用者の思いや身体の様子を記載しています。情報は共有し、レクリエーションや日々の生活に反映させています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様、個々の歴史や、経過を把握することは重要である為、ご家族様の協力を得るなどし、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自立支援の観点からも、ご利用者様の個々について把握する事は大切である為、日々の会話・行動・癖・心身の状態を注意深く観察する努力を行っている。		

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	4ヶ月毎に交代して担当するご利用者に関して月1回行うスタッフ会議のカンファレンスで意見を発表してもらうことと4ヶ月に1回作成する気持ちシートも反映して介護計画を作成している。	入居時はアセスメントで得られている情報を基に、初回の介護計画を作成し、1~3ヶ月程度様子を見ながら、ADL・IADL、心身の状態などの現状把握に努め、事前に得られている情報と齟齬があれば、見直しを行っています。毎月のスタッフ会議で、モニタリングとカンファレンスを行い、居室担当者が中心に作成している「私の気持ちシート」も参考にしながら、現状に即した介護計画の作成につなげています。短期で6ヶ月、長期は1年での見直しを基本とし、特変があれば隨時見直しを行っています。	今後の継続
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は毎日、表情の変化・言葉・様子などの的確に個別の介護日誌に記入し、スタッフが情報を共有すると共に、介護計画に反映させている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在はご利用者様の方々の重度化に伴い、一時帰宅などの要請はないが、通院などはご家族様の事情を考慮し、協力している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会には加入しているがコロナ禍で町内のお祭りや盆踊り等は開催されていない。地域包括支援センターや地域のボランティア等、必要に応じて支援、協力頂ける体制作りをしていく。		
30	14 ○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を最優先させている。なお、医療連携についてはご本人・ご家族様の了承を得ている。	本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただくようにしていますが、協力医療機関に切り替えることのメリット・デメリットを説明し、まつもと内科に切り替えていただいています。まつもと内科からは、月2回の訪問診療を受診しています。現在、眼科に通院されている方は1名います。歯科医は第3水曜日と、必要に応じて連絡し、診ていただいています。看護師は週1回来訪し、健康管理や爪切り等の処置を行っています。看護師とは24時間のオンコール体制を取っており、夜間・急変時には看護師に連絡し、指示を仰いでいます。	今後の継続

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の生活の中で、個別の健康管理を実施し、医療連携による看護師の訪問時には、些細なことでも相談し適切な介護ができるようスタッフで情報を共有している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者の関係づくりを行っている。	入院者が発生した場合は、ご家族様・病院と協議し、協同連携し、ご利用者様が安心して治療できるように、また出来るだけ早期に退院出来るよう協力している。		
33 15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援を取り組んでいる	ご本人・ご家族様と早い段階から話し合いを行い、事業所で出来ることを十分に説明し、重度の利用者に対しては、主治医の指導の下で適切に対応し、終末期に向けてご家族様との話し合いをその都度設け介護等の対応方針について、介護職員・看護師、主治医を含めたチームで対応するようにしている。	契約時に「重度化した場合における対応に関わる指針」を説明し、確認書にサインをいただいている。事業所では、看取りを行える体制を整えており、重度の利用者に対しては、主治医の指導の下で適切に対応し、終末期に向けてご家族との話し合いをその都度設け、介護等の対応方針について、介護職員・看護師、主治医を含めたチームで対応するようっています。	今後の継続
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	グループホーム協議会の講習を通して職員が普通救命の講習を受けるなど、急変や緊急時に対応できるよう備えている。		
35 16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を選任し、毎年度火災や災害等の緊急時に備え、防災避難訓練を年2回以上利用者にも参加してもらい行っている。特に夜間帯は、夜勤者1人になるため夜勤専門の職員にも参加してもらい災害時の避難経路や入居者の避難誘導の仕方を訓練して覚えてもらう様にしている。	防火管理者を選任し、毎年度、夜勤者も含む全職員が参加できるよう、年2回以上の避難訓練を実施し、避難経路や避難誘導の仕方等も確認しています。事業所は道路に面した場所にあり、はしご車も着けられる立地のため、火災時はベランダへの避難を第一としています。備蓄品については、事業所の外階段下と台所に分けて水、米、缶詰類を2週間分を目途に確保しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した上で、その方にあった言葉かけをしプライバシーを損なわないことを常に意識し支援している。	入職時には接遇・個人情報保護・認知症ケア・個人情報保護・倫理・法令順守について研修を行っています。年間研修計画にも、接遇・プライバシー・個人情報保護・認知症ケア・倫理・法令順守に関する研修が行なわれ、認知症についての理解を深め、利用者一人ひとりの人格や個性を尊重し、尊厳や自尊心を傷つけることのないよう、言動や対応に十分留意しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の方々との信頼関係を築きあげて毎日の生活の中で気軽に思いや希望を表せるような雰囲気作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活のペースやリズムに合わせ、やりたいこと、希望に沿った支援を行う。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容師を2ヶ月に1度利用し本人の希望に沿った髪型にしてもらうなど、その人らしい身だしなみやお洒落の為の支援を行っている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことの重要性をスタッフ全員が充分に理解しておりご利用者様の方々が美味しく楽しく食事が出来るように援助している。食事介助を必要とするご利用者様には、スタッフが嚥下に気を付けながら支援をおこなっている。お皿の盛り付けや後片付けも見守り、声掛けしながら個々に出来ることを確認している。	美味しい食事を食べていただきたいという代表の思いの下、食材業者とコープを併用しています。朝・夕は業者から発注した物を提供していますが、昼は量を増やし、おかずを4品提供しています。料理得意な職員が多く、手作りのおかず、デザートも提供しています。食事の際には、職員も一緒に同じテーブルを囲み、会話をしながら和やかな雰囲気で食事支援が行われています。利用者の敬老会等の行事の際には、利用者の希望を聞いて、出前を取ることもあります。誕生日会にはケーキ、リクエストを取り入れた食事を提供しています。	今後の継続

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様1人1人の食事・水分の1日の摂取を把握し、介護日誌に記入し、バランスの良い食事と適切な量の水分が摂取出来るように支援している。重度化と共に、嚥下が困難になっている方には、主治医の指導の下、栄養補助剤を利用している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、義歯の手入れ、口腔内の汚れ、炎症などチェックし、ご利用者様1人1人の力に応じた口腔ケアを支援している。		
43 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の利用者の排泄等を排泄チェック表に記録し排泄パターンの把握に努め、さりげない声かけ、トイレ誘導を行い、不快なく排泄出来るように支援している。	排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄状況の把握し、時間やタイミングを見計らってのトイレ誘導で、排泄の自立に向けた支援に努めています。失敗が続いた方には、失敗を減らせるよう、スタッフ会議で支援方法を検討しながら、利用者の負担を軽減できるよう支援しています。	今後の継続
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然な排便を促す為、適切な水分量・バランスの良い食事及び運動等、毎日の生活の中で継続的に予防に取り組んでいる。		
45 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の時間が楽しくリラックス出来る時間であるようにスタッフと1対1で気兼ねなく会話など楽しみながら入浴出来るように工夫している。	浴室は充分な広さが確保されており、開設当初からリフト浴も完備され、重度化した方でも最期まで浴槽に浸かっていただける設備が整っています。また、浴槽は3方向から入れるようになっているため、職員が入浴介助しやすい造りになっています。週2回(月・木)の入浴を基本としていますが、職員本位の入浴とならないよう、利用者の体調や、意向を確認し、利用者本位の入浴支援を心がけています。時には入浴剤を使用したり、季節のお風呂も実施しています。	今後の継続

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	薬に頼らないように、夜間眠れないご利用者様の方には日中の活動に配慮し、夜間の安眠に繋がるように支援し、成果を上げている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についてスタッフはある程度理解しており、新しく処方される際には、主治医又は薬剤師により説明を受け、スタッフで共有し、日常の変化状況については細部にわたり、主治医・看護師に報告している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのご利用者様の特技、趣味を把握することで、生き甲斐に繋がるよう支援している。重度の認知症の方には色々な事を提供し、反応を見ながら楽しめることを見つけていけるように努めている。		
49	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岡かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら岡かけられるよう支援している	建物の隣には公園もあり気分転換も兼ねて散歩に行くことが出来る。コロナ前には桜の時期にお花見・春はポピー・秋にはコスモスを観に皆さんとドライブがてらお出かけをしていました。	事業所の入り口は建物の2階ですが、階段に昇降リフトを取り付けてあり、車イス利用の方でも昇降リフトを活用して、外出支援を行っています。近隣の公園に出かけたり、買い物を希望する方には、一緒に出かけています。家族と一緒に出かける際には、体調などを確認して無理のない範囲で支援するようにしています。事業所の車を利用して、季節ごとの外出を年2回は実施しており、菖蒲園、ポピー見学等へ出かけています。初詣は、近隣の春日神社に出かけています。	今後の継続
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を持したり使えるように支援している	基本的には、ご利用者様が個人で金銭をお持ちになる事は、管理することが出来ないこともあります。ご家族様には説明して持ち帰っていただいている。但しお財布に少額でもお金が入っていないと不穏になられる方もいるので決まった金額を渡して持ってる事で不安要素も軽減できると考えている。		

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に電話をすることで、安心されるご利用者様にはダイヤルを支援すれば会話が出来るので、状況を判断し、ご家族様に協力していただき実施している。		
52	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく居心地の良い空間を常に意識し、皆さんが日中過ごす談話室は常に季節感を味わえるようにスタッフが工夫し手作りの飾り付けで皆さんに喜んで貰っている。またご利用者の皆さんも飾りを作るのをお手伝いしてくれて楽しい時間を過ごされています。	玄関、廊下、リビングを含めた共用空間は、皆が集まり過ごす空間であることから、明るく居心地の良い空間づくりを意識しています。また、行事ごとに装飾を変えたり、季節に応じた飾り付けなどで季節感を味わってもらえるようにしています。台所は談話室と同空間である為、食事の支度風景や香りを体感することができ、家庭に近い雰囲気の中で生活が営まれています。温度や湿度の管理は、職員によって適切に管理されています。	今後の継続
53	○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室の脇には、気軽に腰をかけられるソファーが設けてあるので、自由に利用し思いに過ごせるような居場所になっている。		
54	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れた物、写真や気に入った物やテレビ、ラジカセ等を持ち込んでもらいご利用者様それぞれの好みに応じた居室を作り、居心地良く過ごせるよう支援している。	利用者の各居室扉の上に換気窓があり、共用部で点けている冷暖房の風が入るようになっている為、居室内の冷暖房を点けなくても快適な室温で過ごすことが出来るようにになっています。ベッド、箪笥、エアコン、カーテンは完備されていますが、それ以外の物については、入居時に持ち込んでいただくよう説明しています。本人の使い慣れた物、写真や気に入った物、テレビ、ラジカセなどが持ち込まれ、好みに応じた居室作りがされ、居心地良く過ごせる空間となっています。	今後の継続
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不自由な方がトイレ・居室などへ自立で移動する際、必ずスタッフがその方について見守り介助を行うが、出来るだけ自立した生活が送れるようにスタッフも常に良いケアを話し合い検討している。		

目 標 達 成 計 画

事業所
グループホーム チェリーホーム

作成日 _____ 令和6年4月30日

[目標達成計画]

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
2	13	職員の介護に対するスキルに個々の差がありすぎる。	全職員が介護に対するスキルアップに意欲的に取り組めるようにする。	・資格取得への意欲につながるような勉強会の機会を設ける。 ・外部研修などを出来るだけ全職員が順番に受講できるようにする。	12か月
1	7	すべてのご利用者様に対して「人間尊重」を基盤とした接遇マナーで接することができるようとする。	私たち職員が接遇マナーを守ることで、すべてのご利用者様が「人として大切にされている」と感じることができる。	ケアについて「目配り・気配り・心配り」をスローガンとして職員の意志統一を図る。	12か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。